

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社鳥取銀行（証券コード:8383）

### 【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- 鳥取市に本店を置く資金量 9,300 億円の地方銀行。主要営業基盤とする鳥取県内では預貸金シェア（ゆうちょ銀行を除く）はそれぞれ 25%、34%と地元におけるプレゼンスは高い。格付には、強固な営業基盤、良好な資産内容、相応の資本水準などを反映させている。成果に結びついている中期経営計画の施策もみられ、課題であった基礎的な収益力の低下には歯止めがかかりつつある。厳しい事業環境が続くことが見込まれる中、持続的な収益力改善を図れるかが注目点である。
- 利益水準は低位だが、改善に向かいつつある。コア業務純益（投資信託の解約益を除く）は、19/3 期には資金利益の減少を主因に 7.9 億円まで減少したが、20/3 期第 3 四半期累計では前年同期を 3 割以上上回っている。業務効率化や店舗ネットワークの見直しなどによる経費削減が増益に寄与している。加えて、注力しているソリューション営業が軌道に乗ってきたことで、法人フィービジネスを中心に役務取引等利益は伸長し、中小企業向け貸出も増加している。これらを背景に当面の業績も底堅く推移すると JCR ではみている。
- 貸出資産の質は良好である。金融再生法開示債権比率は 1%強で推移し業界平均を下回っており、分類率も低い。与信費用比率も低水準で推移している。ただ、基礎的な収益力が低位であることから与信費用の吸収力には課題が残っており、景気の先行き不透明感が強まる中、大口先の業況などに留意が必要である。有価証券運用では、過度なリスクテイクを行っていない。株式関連資産の削減を進めたことで価格変動リスクは大きく低下している。また、保有債券に係る金利リスク量も資本対比で抑制されている。有価証券を積極的に積み増す方針は取っておらず、今後も適切なリスクコントロールは可能とみられる。
- その他の包括利益累計額や一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は 19 年 12 月末で 7%台後半。貸出金積み増しによるリスクアセット増加を背景に低下傾向にあるが、格付に見合う水準は維持可能と JCR は考えている。

（担当）大山 肇・坂井 英和

### ■格付対象

発行体：株式会社鳥取銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年3月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
 

(発行体・債務者等) 株式会社鳥取銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
 

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル